

社会福祉法人

2016年12月号

葦の家福祉会だより

わはは祭り 御礼

今年は、リオのオリンピック、それにつづくパラリンピックとわくわくするスポーツイベントが続きました。そんな中、恒例の「わはは祭り」が、10月9日(日)、盛会のうちに終了いたしました。1,000名を超える方々に来場いただき、この場を借りてお礼の言葉を申し上げます。前日は激しい雨で、ボランティアの皆さんも大変だったことでしょう。仲間、ご家族、地域の皆さま、ボランティア、スタッフの方々に感謝申し上げます。「わはは祭り」が終わると冬が一気にやってきます。秋の実感がなく、夏から冬へと一気に季節が巡ってしまいます。やっぱり、異常気象です。天候の急変が心配な時代に入ってしまった。

さて、今年のお祭り一番の話題に触れておきます。それは、「わはは祭り」メイン会場・長尾中学校の体育館の一角に、「つつみカフェ」の皆さんが出店してくださったことでした。300人ほどの方が、カフェに立ち寄り、和気あいの雰囲気の中、当日は大盛況となりました。医療、福祉、子育て、介護の問題など、気軽に話し合えることがこのカフェの良さではないかと思えます。



そんなことを思いつつ、10月27日福岡市基幹相談支援センター公募のヒアリングに、友廣本部長、相談支援センターの田中主任と行ってまいりました。市内7区、14ヶ所、障がい者を有しておられる方の数、およそ6,000人を目処にこの相談支援センターが設置されます。本年6月に策定された「福岡市保健福祉総合計画」の障がい者分野によれば、障がいの重度化、高齢化、「親なき後」など生活の安心を見据え、24時間の相談体制のもと総合的な支援の必要性がうたわれています。

葦の家も、今まで以上に地域との連携が求められる時代になりました。地域へのアウトリーチ、地域団体と連携したパーソナルネットワークの形成が当法人発展のカギになるものと思われま



社会福祉法人改革の狙いの一つもまさにそこにあります。「つつみカフェ」を参考に、葦の家ならではの事業展開をこれから模索して参ります。介護、子育てなど、葦の家が得意とする障がい分野以外にも、当法人が活躍できるフィールドが広がりそうです。葦の家の活動に対し、皆様の変わらぬご声援の程、よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 葦の家福祉会
理事長 福山良弘

福岡市基幹相談支援センター公募に応募しました。

次年度から福岡市が、概ね障がい者人口6千人を目安に各区に設置される基幹相談支援センターに応募しました。こども、障がい者、高齢者、生活困窮者や社会的マイノリティの方々も含め、障がいのあるなしを問わず、誰もが安心して地域で暮らせるまちづくりやネットワークづくり、障がい児者やご家族等が安心していつでも相談できる支援体制づくりに貢献したいと考えています。

〈基本方針〉

1. 全障がい一元化、児・者一貫した一次相談窓口体制とライフステージに応じた相談支援を行います。
2. 地域へのアウトリーチと地域団体と連携した障がい児者の見守り体制づくりを構築し、切れ目のない支援を行います。
3. 福岡市の地域生活支援拠点等における 24 時間対応可能な相談と関係機関と連携した地域の支援体制づくりに参画します。困難性、緊急性の高いケースに対応し、地域で孤立しがちな一人暮らしの障がい者等の夜間対応や定期巡回等による見守り、安心コール体制づくりをめざします。
4. 困難事例を取り扱う指定特定相談支援事業所のバックアップを行います。
5. 重度の障がい児者や親なき後の不安を抱えた方々を支援します。緊急時も含むレスパイト、在宅サービスや親なき後のグループホームや一人暮らしの生活が少しでも実現できるよう資源調整、開拓に努めます。
6. 障がい児者の権利擁護を行います。福岡市や関係機関と連携し、虐待防止、差別の解消、触法者の支援等の体制づくりに努め、地域や市民への啓発を行います。

法人本部長 友廣道雄

法人組織改編検討委員会について

法人化後、19年が過ぎ、利用者の多様化、サービスの多角化、職員数の増大に伴い、理念の見直し、組織、ラインの再編、給与体系の検証、中長期資金計画、人事計画の策定など様々な課題が存在しています。また、社会福祉法の改正に伴う理事会、評議員会等の再編、社会福祉法人の経営基盤強化や役割の見直しへの対応も求められており、理事会、評議員会に特別委員会を設置し、各分野の専門性のある方々にもご参加いただき、4月から2か月に1度のペースで対策を協議し、原案づくりを行なっています。

現在、各現場の意見も反映した理念の見直し、新定款作り、新評議員の選任、社会福祉充実財産の算定作業を行っています。社会福祉充実残額は、社会福祉法人が、使途のない多額の財産を保有しているという誤った情報に基づいて作られたものです。支援費制度以降、経営努力により将来の投資や修繕に備えよという国の方針に従って取り組んできたものを突然、全国一律の低い算定式によって余剰金なる金額を算出し、国に替わって赤字の貢献事業でゼロにすべしという乱暴な論理にいまだに納得がいきません。（友廣）

第2グループホーム建設入札を行ないました

- 実施日:平成28年11月18日(金)
- 場所:障がい者地域生活支援センター「リード」地域交流室
- 落札業者:起産建設株式会社(参加業者:5業者)
- 落札価格:80,000,000円(消費税別)
- 建物:木造2階建て(耐火構造)床面積431㎡

障がい児に対する放課後支援の現状と課題

福岡市内の各放課後等デイサービス事業所利用保護者によるアンケート結果の一部意見として、以下の内容が挙げられていました。

- ・ 重度の行動障がいがあるため、利用を断られた。
- ・ てんかん発作があるため事業所との契約を断られた。
- ・ 軽度の知的障がい児でないと受け入れができないと言われた。
- ・ 単なる預かる場所となっている。
- ・ 発達支援の技術が十分ではない事業所が、軽度の障がい児を集めている。

現在、福岡市内だけでも放課後等デイサービス事業所が 135 か所となっています。

上記事例や意見は、葦の家福祉会が福岡市から委託を受けた事業である、屋形原・若久特別支援学校放課後等支援事業の保護者会役員会、保護者会等の場でも実際に聞かれています。もちろん、素晴らしい実践をされている放課後等デイサービス事業所があることも事実です。

平成 18 年より始まった放課後等支援事業、平成 24 年より始まった放課後等デイサービス事業(民間企業の事業参加が可能)は、提供される支援内容が各々の事業所で多種多様となり、支援の質(安心、安全、高い支援スキル等)を含め多くの疑問と課題を抱えることになっています。また、事業所によってその支援、サービスの質にも大きな開き(差)があるとの指摘がなされています。利用する子どもや保護者のニーズが様々で提供される支援の形態は



多様であっても、障がいがある子どもの健全な育成を図るという支援の根幹は共通していなければならないと思います。そのため、事業所は支援の質の向上に留意しなければならないと考えています。また、学校や家庭とは異なる時間、場所、活動、人等を通じて子どもたちそれぞれに適した発達支援が行われ、子どもたちへ最善の利益の保障と健全な育成を図る必要があります。まず利用者の立場、子どもの立場に立って将来を見据え、今どのような支援や関わり、活動が必要であるかを十分に考えた発達支援に葦の家スタッフは、取り組んでいきます。

各事業所に分散した障がいがある児童生徒の放課後における支援に責任を持った体制づくりが喫緊の課題であると思います。福岡市から委託を受けた、この特別支援学校放課後等支援事業が研修のセンター(核)となり、研修や実習等を想定した研修カリキュラムによる支援の質の向上をめざすことが時代のニーズであると実感しているところです。

福岡市立若久・屋形原特別支援学校 放課後等支援事業
主任責任者 上片野亮

新理事・評議員を選任しました

故・樋口四郎理事・評議員のご逝去に伴い、以下の理事、評議員を選任いたしました。

理 事：山口繁實(城南区堤地区自治協議会会長)

評議員：市丸健太郎(弁護士)



熊本被災地支援をふりかえって

4月に発生した熊本地震の被災地支援に、JDF(※)からの派遣要員として、これまで葦の家福祉会から6名が赴きました。

地震発生から3ヵ月ほどまでは、障がい者手帳を所有する方たちの自宅や避難先を訪問し、現在の状況や困りごと、支援の必要性を確認していきました。しかし、なかなかお会い出来ない方も多くいました。

8月終りからの派遣では、一番被害の大きかった益城町の避難所、益城町総合体育館での支援要請でした。ここでは、主にその時の支援をふりかえりたいと思います。



益城町を初めて訪問した時、地震から4ヵ月以上が経過したというのに、被災した家屋などの多くが、まだそのままであることに衝撃を受けました。建設された仮設住宅も見学しましたが、障がい者対応としてはスロープを付けただけで間口が狭い住宅しかなく、実際に車いす利用者が住めるのか不安を感じました(後に初のバリアフリー仮設住宅が建設されました)。まだまだ復興には程遠いと感じさせられました。

総合体育館での JDF の支援は8月中旬から始まったところで、8月29日に支援に入った時、体育館の避難者は250名程度でした。ちょうど避難所の集約や仮設住宅の最終申し込みの受け付け中で、避難者の状況が動こうとしている時期でした。

支援内容は、障がいのある方を中心とした要支援者の避難所以降の生活の為の調整作業でしたが、益城町の対策チームや避難所を運営する YMCA も手探り状態という状況で、まだまだ情報不足な状態でした。



要支援者の状況を掴んでいくと、障がいのある人だけでなく、高齢者や多子家庭、その他何らかの支援が必要と考えられる方が多く、我々の5日間という支援期間で何が出来るのかを考えさせられました。

避難所の居住スペースへの訪問や各支援者との情報交換などを行ないながら要支援者の情報や課題の整理などを行ない、それを益城町や YMCA、医療ソーシャルワーカー、保健師など支援機関が集まる会議で、どこがどんな支援を行なえるのかを確認していきました。一方でなかなかお会い出来ずに状況を十分に把握出来なかった方も多く、果たしてどの程度任務を果たせたのか、後ろ髪をひかれる思いで避難所を後にしました。

今回の支援を通して、日頃からの地域とのつながりの大切さ、障がいや高齢者といったカテゴリーにとらわれない相談支援の必要性、様々な支援機関、専門機関とのつながりの必要性を強く感じました。

10月末に益城町総合体育館の避難所は閉鎖され、被災された方は仮設住宅などで新しい生活が始まっています。おそらく新しい生活の場でも様々な支援が必要な方が出てくると思います。これからも継続的な支援が必要であると感じており、法人としても必要に応じて協力していきたいと思っています。

※ JDF…障がい施策と障がいのある人の権利の推進のために、各障がい団体で結成された組織です。

福岡市城南区知的障がい者相談支援センター 相談支援専門員 仲村成司

編集・発行 社会福祉法人 葦の家福祉会
〒814-0153 福岡市城南区樋井川4丁目1-17
<法人本部> Tel 092(873)7481 Fax 092(834)3362
H.P. <http://www.ashi.sakura.ne.jp>